

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
①地域ケア会議の充実への支援	
目標を設定するに至った現状と課題	地域ケア会議は、地域包括ケアシステム実現のための有効なツールとして、また高齢者の自立支援・重度化防止に資する取り組みの1つとされているが、平成29年4月時点で実施している保険者は27保険者となっている。地域包括支援センターのコーディネート機能を強化すること等を目的として、アドバイザー派遣による各圏域における課題に応じた地域ケア会議の充実、支援が必要である。
取組の実施内容、実績	個別課題から推進会議へ移行するポイントや様式を追加した、「高知県版地域ケア会議ガイドライン」の改訂を行い、保険者に配付。また地域ケア会議の運営に対するアドバイザーを派遣。（1回）幡多地域では、国のアドバイザーによる地域ケア会議司会者向け研修会等を実施。
自己評価	目標であった、「自立支援・重度化防止」を指向した地域ケア会議を実施する保険者は30保険者になった。しかし、ケア会議の開催状況や内容については、保険者によってばらつきがあり、効果的に機能している保険者とそうでない保険者があるのが現状。今後は会議を開催するだけでなく、会議の質を向上させる必要がある。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
<ul style="list-style-type: none"><li>・複数の地域課題に対する取組状況や課題解決に向けた施策等を共有し、関係者間の連携を図ることができた。</li><li>・介護支援専門員及び介護サービス事業所等関係職員の資質向上につなげることができた。</li><li>・自立支援を目標に専門職から具体的な助言を受けることができています。</li></ul>	

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
地域ケア会議において、会議の活性化を図ることや会議の質をいかに高めるかが課題となってきている。また、個別課題から地域の課題を掘り起こし、それを政策につなげていくことが必要。令和2年度においては、元年度に改訂した「高知県版地域ケア会議ガイドラインVer2」を活用した研修会を実施予定。	

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
②住民主体の介護予防の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
リーダーや世話役の高齢化が進行する中、次世代の担い手養成が進んでいないなど、介護予防教室等の継続が難しくなっている地域がある。また、高齢者の状況に応じたプログラムや評価の導入が必要。	
取組の実施内容、実績	
市町村ヒアリング等において、各保険者ごとに専門職の派遣希望を聞き取りし、高知県リハビリテーション職能三団体と連携しながら、保険者への派遣を実施。 介護予防事業派遣・・・3保険者5回	
自己評価	
通いの場のリーダーの減少や、高齢化が課題となってきた。また、体操等は実施しているが、その効果が十分に得られているかについて、定期的に専門職が介入し、評価や指導を行うことが大切。	

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
<ul style="list-style-type: none"><li>・内容の見直しや充実を図り、地域の方々が集まりやすい居場所づくりを行う必要がある。</li><li>・住民の健康意識の高まりもあり、教室の参加者数は増加している。</li><li>・住民自らが介護予防に取り組むことができるよう、介護予防に対する意識を高めるための取組が必要。</li></ul>	

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
地域によっては、リーダーの高齢化が進み、後継者が育成されていない場合は、事業を縮小せざる得ないことがある。今後は地域のリーダーや、体操の担い手となる人材の育成が必要となってくるため、事業を利用し、リーダーや担い手を増やしていく。また、専門職による評価や指導を実施し、定期的な介入を推進していく。	

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
③生活支援体制の整備に関し、市町村を支援するために必要な事業を実施
目標を設定するに至った現状と課題
<p>生活支援体制整備事業は、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO 法人、民間企業、社会福祉協議会、老人クラブ、シルバー人材センター、地縁組織、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行っていくことを目的とし、平成 30 年度には生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置が必要となっている。生活支援コーディネーターの設置及び協議体の設置ができていない市町村に対して、支援が必要である。</p>
取組の実施内容、実績
<ul style="list-style-type: none"><li>生活支援コーディネータースキルアップ研修（2回） 参加者 186 人</li></ul>
自己評価
<p>生活支援コーディネータースキルアップ研修を実施し、生活支援コーディネーターの役割や、協議体について、県外及び県内での活動事例を紹介するとともに、行政とコーディネーターが共に学び、悩み事や進め方などを情報共有することができた。</p> <p>平成 30 年度には、全ての市町村に生活支援コーディネーターが配置され、協議体を設置することができた。</p>
イ 管内保険者の自己評価結果の概要
<p>全ての市町村で生活支援コーディネーターの設置及び協議体の配置が行われ、社会資源の発掘やとりまとめ等が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>地域の活動支援を複数の機関が行っており、内容の重複等が発生、地域住民にわかりやすい活動支援体制の構築が必要。</li><li>事業を通じて、地域住民同士が支え合うことができています。</li></ul>
ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
<p>全市町村に生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を行うことができたが、実際に生活支援体制整備を推進していく体制になっていない市町村が多く、引き続き支援が必要。そのため、令和 2 年度も様々な事例を紹介しながら、市町村と生活支援コーディネーターが共に情報を共有し、スキルアップするための研修を実施予定。</p>

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
④自立支援、重度化防止等に向けた市町村の取組支援
目標を設定するに至った現状と課題
軽度者への専門職による短期集中的なサービス（通所型サービスC）の提供を実施する市町村が少ない。
取組の実施内容、実績
<ul style="list-style-type: none"><li>介護予防強化型サービス事業所育成支援事業の座学研修を実施。（2回実施） 実地研修：4事業所で5日間実施。</li><li>通所型サービスCの提供をする保険者・・・9保険者（令和2年3月末）</li></ul>
自己評価
<ul style="list-style-type: none"><li>サービスを提供する保険者は、年々少しずつ増加してきているが、通所型サービスCの事業内容に関する保険者及び事業所等への更なる周知が必要。</li></ul>

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>サービス終了後の元気高齢者のモニタリング等、フォローアップ体制の構築が必要。</li><li>本事業を実施することで、地域で介護予防を推進する基盤が整った。</li></ul>

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
通所型サービスCの安定的な利用者の確保に向けた周知活動や実施事業所に対するフォローアップ体制の構築も必要となってくる。また、通所型サービスCを実施できる受け皿の確保も課題。通所型サービスCについては、座学研修や実地研修において、各保険者に周知を行う。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
⑤在宅医療・介護連携の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
<p>高齢化が進んでいる本県では、独居や高齢者のみの世帯が多いことや、共働きなどで家庭の介護力が弱いことなどから、療養病床や特別養護老人ホームなどの施設内での医療や介護サービスに頼ってきた。一方で、多くの方が、医療や介護が必要な状態になっても自宅で生活したいという願いを持っており、在宅での看取りを希望する方や家族に対しては、最後まで在宅での生活を支援できるよう、緩和治療や在宅ターミナルケアに対応できる訪問診療や訪問介護、介護サービスが一体となった体制づくりが求められている。こうした中、在宅医療・介護連携の推進に向けた市町村支援の一つとして適切な時期に患者やその家族が安心して在宅生活に移行できるよう入退院時の引継ぎルールの方策・運用に向けた支援を進めてきた。</p>	
取組の実施内容、実績	
<p>平成31年4月1日までに全ての福祉保健所管内において入退院時の引継ぎルールが策定され運用が開始された。</p> <p>ルールの見直し点検協議への支援として、先行してルールの策定・運用が行われている高知市の見直し点検協議等の情報について各福祉保健所と情報共有を行った。</p>	
自己評価	
<p>目標としていた各福祉保健所管内及び高知市においてルール策定・運用が開始された。今後は、運用状況の点検を定期的に行い、使いやすいルールにしていく必要がある。</p>	

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
<p>・福祉保健所圏域毎でルールを策定・運用しているが、圏域を越える入退院があるため、他圏域との調整が必要</p>	

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
<p>ルールが策定され運用が開始されているが、全ての医療機関や居宅介護支援事業所等が参加できておらず、全てのケースでルールが活用されていないことから、ルールの運用に参画する病院及びケアマネジャーへの普及率を向上させる必要がある。</p> <p>また、圏域を超えた入退院や転院があるため、県下で共通した連絡票とする等の取組が必要</p>	

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
⑥認知症施策の充実
目標を設定するに至った現状と課題
<p>高齢化の急速な進行に伴い、今後、認知症高齢者の増加が見込まれるなか、認知症の人やその家族は、悩みや不安を抱え込むことも多く、家族の精神的な負担は少なくない。平成30年4月から、地域支援事業の包括的支援事業に位置づけられた認知症総合支援事業をすべての保険者で取り組むこととなり、県では引き続き市町村の取組に対して様々な支援を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>平成29年10月時点 認知症地域支援推進員の配置 28/30 保険者</li><li>平成29年10月時点 認知症初期集中支援チームの設置 20/30 保険者</li></ul>
取組の実施内容、実績
<ul style="list-style-type: none"><li>認知症地域支援推進員現任者研修会を実施（1/24 参加者 35名）</li></ul>
自己評価
<ul style="list-style-type: none"><li>平成30年4月までに全30保険者において、認知症地域支援推進員の配置と認知症初期集中支援チームが設置された。</li></ul>

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームは主に地域包括支援センターに配置、設置されており、それぞれセンター業務との兼任であり、専任で業務に当たっていない。</li><li>認知症初期集中支援チームとして対応ができているのは規模の大きい保険者で、小規模保険者では専門医やかかりつけ医との連携が課題となっている。</li></ul>

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
<p>全ての保険者において認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの配置、設置が完了しているが、保険者によってそれぞれの活動状況に差がある。地域包括支援センター業務との兼務となっている場合が多く、センター業務として認知症に関する対応をしていることが多い。推進員については、幅広い活動事例の提供が必要であり、チーム員については、専門医やかかりつけ医との連携や専門的な知見による助言が求められている。</p>

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
⑦介護給付の適正化	
目標を設定するに至った現状と課題	
<p>本県では、高齢化の進展などにより介護サービスの利用者は年々増加し、それに伴い、介護サービスの利用料も増大している。一方で、一部の事業者による過剰なサービスや不適切なサービスの提供といったことも見られ、こうしたことによる利用料の増や、介護保険料の上昇も懸念される。</p> <p>介護保険制度への信頼を高め、持続可能な制度としてくためには、介護給付を必要とする方を適切に認定し、その方に本当に必要なサービスを事業者が適切に提供することが大切である。</p> <p>このため、本県では「高知県介護給付適正化計画」を策定し、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」を主要5事業と位置づけ、保険者等と連携しながら介護給付の適正化に取り組んでいる。</p> <p>第4期計画を迎え、現在、適正化の取組は定着しているものの、実施内容については保険者により温度差が見られる状況である。</p>	
取組の実施内容、実績	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     主要 5 事業                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要介護認定の適正化 【目標：100%】 → 【実績：100%】                          （軽重度変更率の比較分析） 【目標：100%】 → 【実績：63%】</li> <li>・ ケアプランの点検 【目標：100%】 → 【実績：100%】                          （ヒアリングの実施） 【目標：100%】 → 【実績：93%】</li> <li>・ 住宅改修等の点検 【目標：100%】 → 【実績：100%】</li> <li>・ 縦覧点検・医療情報との突合 【目標：100%】 → 【実績：100%】</li> <li>・ 介護給付費通知 【目標：100%】 → 【実績：93%】</li> <li>・ 国保連の適正化システム等の活用 【目標：100%】 → 【実績：73%】</li> </ul>
<p>保険者への支援としては、介護給付適正化に係る研修会、適正化に係るシステム研修会の開催やPDCAシートを用いた進捗管理、ヒアリング（9保険者に実施）等を行った。</p> <p>国保連合会とともに研修会やヒアリングを実施し、適正化システムの操作方法や活用方法について支援を行った。</p>	

## 自己評価

- ・前年度から引き続き主要5事業の実施率はほぼ100%を達成しているが、そのうちの介護給付費通知については実施率が低下した（前年度実績97%）。
- ・主要5事業に加えて、目標とした要介護認定の軽重度変更率の比較分析や、国指針においても積極的な実施が望まれている国保連の適正化システム等の活用については、前年度（前者実績57%、後者実績67%）より実施率がわずかに上昇したのみとなった。
- ・国保連合会とは、研修会の共同開催や、県が保険者に対して行うヒアリングに同行し適宜助言していただく等、連携が図れている。
- ・適正化に係る研修会は、保険者だけでなく地域包括支援センターや介護支援専門員連絡協議会も参加となったことで、ケアプラン点検のあり方等について方向性の共有に繋がった。

## イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・主要5事業については、介護給付費通知について2町村未実施となっている以外はすべての保険者で実施されている。
- ・保険者の実情を反映させたいうで、主体的に介護給付適正化に係る取組ができている保険者もみられる。

## ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・主要5事業の実施率は高いため、現在できている取組は着実に継続しつつ、全事業100%達成を目指す。
- ・今後さらに適正化事業の質を高めるためには、各保険者の状況（規模や事業の進捗度）に応じた支援を行う必要があることから、各保険者ごとの課題を把握した上で、個別に支援を行っていく。